

東日本大震災で被災した漁業者への漁船提供及び被災地への回航

水産課 H23.8.3

七尾市の漁業者が提供した漁船を、被災地の漁業者自らが操縦し、七尾港から石巻市へ回航する。

東日本大震災の被災地へ中古漁船を提供しようとする取り組みが全国各地で進められており、石川県の漁業者からは、全国漁業協同組合連合会（全漁連）を通して 16 隻の漁船情報が被災地に提供されている。またこれとは別に、輪島市門前町の漁業者より 8 隻の漁船が宮城県南三陸町の漁業者に提供されている。

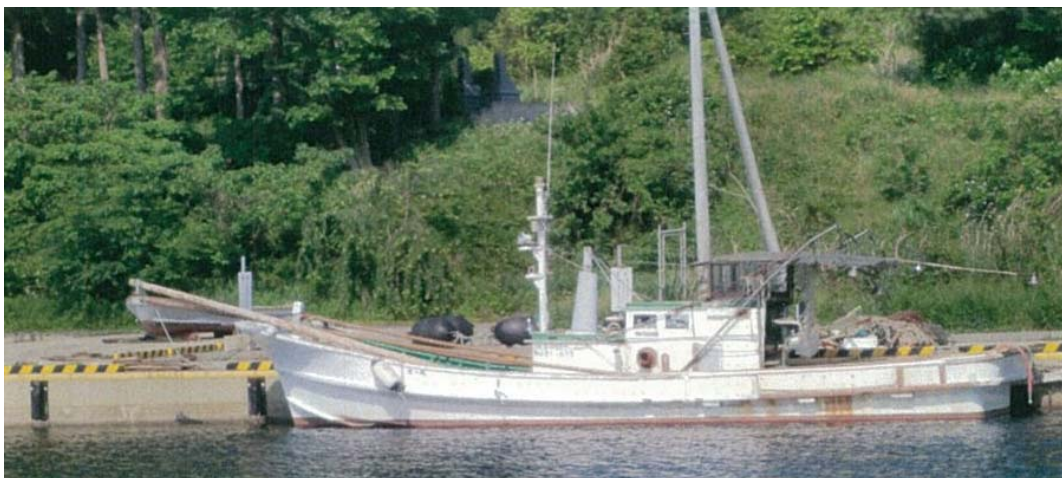
これまでに提供された漁船は、いずれも 1 トン前後の和船（いわゆる伝馬船）だったが、この度、県漁協ななか支所の漁業者より 3.45 トンの漁船が石巻市の漁業者に提供される。

漁船のサイズが大きいため陸送の場合はトンネルや高架を通過することが難しく、被災地への移動に困難が予想されることから、提供を受けた漁業者は、自ら操縦して七尾港から津軽海峡を通り、石巻まで漁船を回航することとしている。

移動距離は約 600 海里（約 900 km）。岩手県や宮城県の造船所が大きな被害を受けており、途中で整備や修理が困難なことから、エンジン等の整備を七尾市内の造船所で済ませている。

8 月 3 日（水）の午後 4 時より漁船の引渡しを行い、翌 4 日午前 5 時に七尾港を出港し、海岸沿いに北上する計画。到着までに 6 日程度を見込んでいる。

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 1 提供される漁船 | F R P 製 3.45 トン 全長 13.2m |
| 2 漁船の提供者 | 池田芳美 氏（石川県漁協ななか支所） |
| 3 提供を受ける漁業者 | 佐々木隆 氏（宮城県石巻市北上町十三浜） |
| 4 漁船の引渡し | 平成 23 年 8 月 3 日（水） 午後 4 時より |
| 5 引渡し場所 | 七尾港 川崎造船所前（七尾市津向町ト部 53-5） |
| 6 石巻への出発予定 | 平成 23 年 8 月 4 日（木） 午前 5 時 |



事 務 担 当
水産課経営指導グループ 吉田補佐
(直) 076-225-1657 (内) 4847